

## 株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社モトヤエデュケイツに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社モトヤエデュケイツに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

\* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

## 第三者意見書

2024 年 11 月 20 日  
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社モトヤエデュケイツに対するポジティブ・インパクト・ファイナ  
ンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・イン  
パクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置さ  
れたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトフ  
ァイナンスの基本的考え方」と整合的である。

## I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社モトヤエデュケイツ（「モトヤエデュケイツ」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業

主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからみてもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。<sup>1</sup>
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

## II. PIF 原則への適合に係る意見

### PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、モトヤエデュケイツの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピックおよび SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、モトヤエデュケイツがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

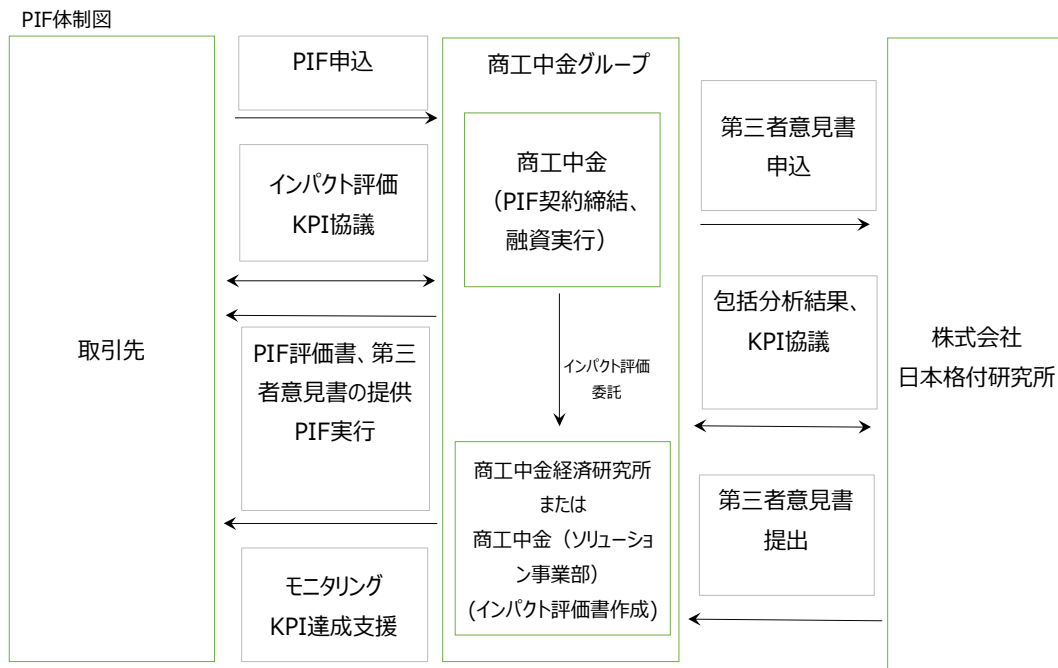
### PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

<sup>1</sup> 経済センサス活動調査（2016 年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

### PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。

---

#### PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

---

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

### III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるモトヤエデュケイツから貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

---

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

---

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



#### IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

（第三者意見責任者）

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

望月 幸美

望月 幸美

担当アナリスト

任田 卓人

任田 卓人

### 本第三者意見に関する重要な説明

#### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

#### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース  
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

#### 3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

#### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

#### 5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

#### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

#### ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

#### ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

#### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

**株式会社 日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

## ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2024 年 11 月 20 日

株式会社商工中金経済研究所

---

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が株式会社モトヤエデュケイツ（以下、モトヤエデュケイツ）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、モトヤエデュケイツの活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業<sup>※1</sup>に対するファイナンスに適用しています。

※1 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

## 目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
  - 2.1 基本情報
  - 2.2 業界動向
  - 2.3 企業理念、経営方針等
  - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

## 1. 評価対象のファイナンスの概要

|            |               |
|------------|---------------|
| 企業名        | 株式会社モトヤエデュケイツ |
| 借入金額       | 100,000,000 円 |
| 資金使途       | 運転資金          |
| 借入期間       | 10 年          |
| モニタリング実施時期 | 毎年 8 月        |

## 2. 企業概要・事業活動

### 2.1 基本情報

|       |                                        |
|-------|----------------------------------------|
| 本社所在地 | 岡山県倉敷市中島 2236-100                      |
| 創業・設立 | 創業：2018 年 6 月 1 日<br>設立：2023 年 6 月 1 日 |
| 資本金   | 10,000,000 円                           |
| 従業員数  | 319 名（2024 年 8 月現在）                    |
| 事業内容  | 自動車教習所運営                               |
| 主要取引先 | 一般個人                                   |

## 【業務内容】

- 当社は岡山県倉敷市に本社を置く岡山県公安委員会指定・公認の指定自動車教習所であり、1960年に開校した。その後、倉敷地所株式会社と合併し、2018年に株式会社倉敷自動車教習所として分社化、2023年6月に親会社であるモトヤユニテッドのエデュケーション事業を分離独立させる形で設立された。事業としては法人個人向けの自動車教習所運営・各種運転技能講習事業並びにドローン・ロボットオペレーター育成事業を行う。自動車教習所は岡山県・栃木県・千葉県・茨城県・岐阜県の5県にて11箇所運営しており、安全運転者の育成に従事している。実績としては全体でこれまで約20万人のドライバーを輩出している。



添付① HP 画像 当社より提出 以下全て当社より提出

- 個人向け教習所  
本社がある倉敷教習所を含めほぼすべての教習所は年中無休で稼働しており、毎日新規受講生を募集している。受講生に対しては毎日修了・卒業検定を実施していることから、ストレスなくスムーズな教習スケジュール編成を可能にしている。受講コースは通常の教習プランであるベーシックプランから、教習所スタッフと顧客が相談し、最適なスケジュールリングを行うマイスケジュールプラン、最短期間での免許取得を目指す短期プランなど様々なプランを展開している。  
全国に展開する教習所では、個々の地形を活かしたコース整備や個別送迎、オンライン学科教習など地域性に合わせたサービスを展開している。また倉敷自動車教習所には託児室やレディースルームが完備されていることから、女性も安心して教習に集中できる環境作りに注力している。結果として、全校合計で年間1万人の安全運転者を育成しており、安定的な顧客基盤を確保している。



添付② 倉敷自動車教習所託児所

● 法人向け教習サービス

添付③ 日本交通教育サービスイメージ図

命の尊さを知り、豊かな人間愛と思いやりのあるやさしい交通社会の実現を目的として、企業や団体に向けた交通安全の研修プログラムを展開している。当社の研修は知識や技術を「教える」ことではなく、運転行動そのものを「変える」教育を主眼に置くことで、交通事故削減を目指している。そのため、研修プログラムは各クライアント



日本交通教育サービス

のニーズに合わせてフルカスタマイズされ、独自カリキュラムや指導方法を導入している。研修は全国の提携教習所にて受講が可能であり、また個人に向けて、しばらく運転から離れている人や、定期的に運転行動を見直したい人に対してリフレッシュ講習なども実施している。

● 様々な国家資格講習

一般自動車運転資格以外にも、個人法人に向けた様々な国家資格講習を倉敷自動車教習所にて実施している。屋根付き講習施設を完備しているため、天候に左右されない講習受講を可能にしている。受講メニューとしては、フォークリフト運転技能講習、玉掛け技能講習、小型移動式クレーン運転技能講習など計 11 種類の受講が可能である。

| 受講可能講習一覧             |                    |                 |
|----------------------|--------------------|-----------------|
| フォークリフト運転技能講習        | 玉掛け技能講習            | 高所作業者運転技能講習     |
| ガス溶接技能講習             | アーク溶接等特別教育         | テールゲートリフター特別教育  |
| はい作業主任者技能講習          | フルハーネス型安全帯使用作業特別教育 | 小型移動式クレーン運転技能講習 |
| 足場の組み立て等作業の業務に係る特別教育 | 足場の組み立て等作業主任者技能講習  |                 |

● ドローン講習・ロボットオペレーター育成

添付④ ドローン画像

2024 年に国土交通省登録講習機関として認定を受け、ドローン操縦士の育成・資格取得の支援を倉敷真備校及び、つくば校にて行っている。スクールでは、ドローンの安全にかかわる知識と、一等国家ライセンス取得コースや許可申請対応コースなど様々なコース展開をしており、クライアントのニーズに合わせて選択することができる。スクール以外にも、測量や企業向け講習会、空撮や外壁調査、プラント点検、農薬散布、機体販売など多岐に渡るドローンに関わるビジネスを展開している。またロボットオペレーター育成事業では、今後様々なシーンで利用が期待されている「自立走行型ロボット」の操作を学ぶことができる。



● 親会社について

親会社である(株)モトヤユニテッドは岡山県倉敷市を本拠地として、東京、大阪、茨城、栃木、東南アジアに支社を持ち、2024 年をもって創業 75 年の老舗企業である。事業内容としては、エデュケーション事業やフード&カルチャー事業、インベストメント事業など多岐に渡り、時代に合わせた様々な調整を続ける中で、多角的に経営を進めてきた背景がある。各事業部は全て独立しており、以下になっている。

## ( 事業を、人を、まちを、創る。 )

ビジネスマネジメント事業・エデュケーション事業・フード&カルチャー事業・  
インベストメント事業・プロパティ事業・クリエーション事業の6つの事業を展開するモトヤグループ。

しかし数年後、この事業体制はガラリと変わっているかもしれません。

私たちは、時代の変化と共に新しく生まれるニーズをつかみ、

新たなサービス、新たな事業を次々と創造していきます。

絶え間なく動き続ける先に、より良い未来がある。

エネルギーに満ちた創業期の勢いを10年先も、100年先も。

モトヤグループは、常に変化し続ける組織集団でありたいと思います。

### 添付⑤ グループ方針

#### 【各事業会社】

#### ( フード&カルチャー事業 )

##### — モトヤフーズ

元気なまちには、元気な「食」がある。私たちはそう考えます。  
しあわせな時間や格別な美味しさを届けられるお店が増えるほど、ステキなまちになっていく。  
そんな、皆様の暮らしに彩りを添えられるお店を目指して。  
モトヤグループは、「食」を愛し、地域を愛し、美味しさとサービスの向上に挑戦し続けます。

※モトヤフーズ株式会社は、飲食店舗運営やオリジナル商品の開発など「食」を通じた感動の創造を事業とするモトヤグループの一員です。

#### ( プロパティ事業 )

##### — 倉敷地所

このまちに、こんなお店があったらいいのに。  
こんな空間があったらもっと楽しくなるのに。  
私たちのまちづくりは、いつもそんな想像から始まります。  
さあ、次は何をつくるか。  
今まで無かった場所が生まれるワクワク感を、地域の皆様ともしっかり分かち合いたい。  
モトヤグループは今日も、まちの未来を思い描いています。

※倉敷地所株式会社は、テナント開発・誘致など不動産事業を通じてまちづくりを推進するモトヤグループの一員です。

#### ( クリエーション事業 )

##### — 株式会社 元屋廣告社

広告は今、テクノロジーの進化と共に転換期を迎えています。  
めまぐるしく変化の中で、私たちが変わらず大切にしているのは、  
地域の皆様が笑顔になるようなアイデアをカタチにすること。  
地域のことを知りつくした私たちだからこそ、提案できるアイデアがある。  
モトヤグループは、地域のクライアント様と生活者が笑顔でつながる  
広告コミュニケーションをご提供します。

※株式会社元屋廣告社は、地域密着型のトータルコミュニケーションをご提供するモトヤグループの一員です。

#### ( インベストメント事業 )

海外、国内において、CVC（コーポレートベンチャーキャピタル）事業、  
既存事業と戦略的シナジーの見込める領域に投資をすることで、  
グループ全体の未来を創造します。

### 添付⑥ 親会社事業一覧

【事業拠点】 添付群⑦ 当社教習所外観

| 拠点名                                                                                                      | 住所               | 事業     |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|--------|
| <p>クラキョー倉敷自動車教習所</p>    | 倉敷市中島 2236-100   | 運転教育事業 |
| <p>ツチキョー土浦自動車学校</p>    | 茨城県土浦市中村南 4-1-20 | 運転教育事業 |
| <p>ケンセー茨城県西自動車学校</p>  | 茨城県筑西市船玉 286     | 運転教育事業 |
| <p>カミツク上筑波自動車学校</p>   | 茨城県つくば市寺具 1268-2 | 運転教育事業 |

|                                                                                                         |                                                                                                                          |               |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| <p>トリキョー取手自動車教習所</p>   | 茨城県つくばみらい市谷井田 39                                                                                                         | 運転教育事業        |
| <p>カシチュー鹿島中央自動車学校</p>  | 茨城県鹿嶋市大字宮中 4518                                                                                                          | 運転教育事業        |
| <p>日本交通教育サービス</p>                                                                                       | <p>(岡山オフィス)<br/>岡山県倉敷市中島 2236-100<br/>(東京オフィス)<br/>東京都港区虎ノ門 3-18-16<br/>虎ノ門菅井ビル 4F<br/>(茨城オフィス)<br/>茨城県土浦市中村南 4-1-20</p> | 交通安全コンサルティング業 |
| <p>免キラ☆ワークスクール</p>                                                                                      | 岡山県倉敷市中島 2236-100                                                                                                        | 国家資格講習業       |
| <p>ドローンビジネスラボラトリー</p>                                                                                   | <p>(倉敷真備校)<br/>岡山県倉敷市真備町有井 1612-1<br/>(つくば校)<br/>茨城県土浦市中村南 4-1-20</p>                                                    | ドローン講習業       |
| <p>ロボットオペレータースクール</p>                                                                                   | <p>(倉敷真備校)<br/>岡山県倉敷市真備町有井 1612-1<br/>(土浦校)<br/>茨城県土浦市中村南 4-1-20</p>                                                     | ロボットオペレーター講習業 |

【関係会社】

| 拠点名                                 | 住所                                                                       | 事業               |
|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|------------------|
| モトヤユニテッド(株)                         | 岡山県倉敷市中島 2236-100                                                        | グループ経営及び不動産事業    |
| モトヤフーズ(株)                           | 岡山県倉敷市中島 2236-100                                                        | 外食・食料加工販売業       |
| 倉敷地所(株)                             | 岡山県倉敷市中島 2236-100                                                        | 不動産管理業           |
| メンキラベース(株)                          | 東京都港区虎ノ門 3-18-16 虎ノ門菅井ビル 4F                                              | 運転免許取得の為の斡旋業     |
| (株)元屋廣告社                            | 岡山県倉敷市中島 2236-100                                                        | 広告業              |
| MG キャピタル(株)                         | 東京都港区虎ノ門 3-18-16 虎ノ門菅井ビル 4F                                              | プロパティ&インベストメント事業 |
| MIA(MOTOYA INVESTMENT ASIA)Sdn.Bhd. | Level6&7,Residensi Tribeca,No.215,Jalan Imbi,Kuala Lumpur,55100,Malaysia | プロパティ&インベストメント事業 |
| (株)モトヤモビリティーズ                       | 岡山県倉敷市林 160-1                                                            | 自動車販売業           |
| (株)黒磯南自動車学校                         | 栃木県那須塩原市埼玉 182                                                           | 運転教育事業           |
| (株)報徳自動車学校                          | 栃木県宇都宮市屋板町 336-2                                                         | 運転教育事業           |
| 岐阜県関自動車学校(株)                        | 岐阜県関市十六所 21-1                                                            | 運転教育事業           |
| (株)スカイシーカー                          | 東京都千代田区神田富山町 25 番地サンクス神田ビル地下 1 階                                         | ドローン関連事業         |

【業務委託契約先】

| 拠点名           | 住所                 | 事業     |
|---------------|--------------------|--------|
| (株)銚子大洋自動車教習所 | 千葉県銚子市長塚町 3 丁目 654 | 運転教育事業 |



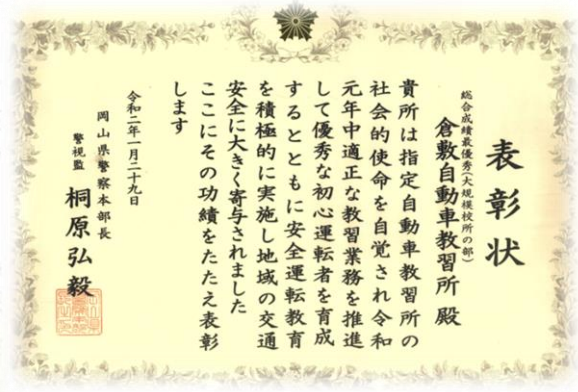
添付左⑧ 藤と川蟬 店舗外観画像《モトヤフーズ(株)》

添付右⑨ かなた/ほとり 店舗外観画像《MG キャピタル(株)》

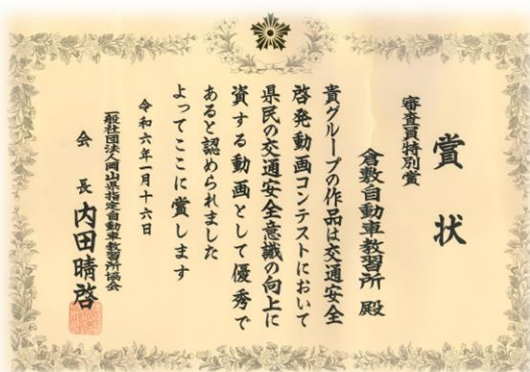
【沿革】

|        |                                                                                                                                                                             |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1948 年 | 創業(八百屋「元屋」を開業)                                                                                                                                                              |
| 1959 年 | 水島建材として建設資材の販売を始める                                                                                                                                                          |
| 1960 年 | 倉敷自動車教習所として運転教習を開始                                                                                                                                                          |
| 1967 年 | 水島建材株式会社を設立                                                                                                                                                                 |
| 1968 年 | 不動産管理業として倉敷地所株式会社を設立                                                                                                                                                        |
| 1976 年 | 「ホームセンターミズケン水島店」を開店                                                                                                                                                         |
| 1980 年 | 「ホームセンター倉敷店」を開店<br>倉敷自動車教習所と倉敷地所を合併、倉敷地所株式会社とする                                                                                                                             |
| 1996 年 | 倉敷地所株式会社に水島建材株式会社を吸収合併                                                                                                                                                      |
| 1998 年 | 「ホームセンターミズケン真備店」を開店                                                                                                                                                         |
| 2008 年 | 倉敷地所本社及び倉敷自動車教習所棟をリニューアル<br>株式会社倉敷交通教育センターを設立                                                                                                                               |
| 2015 年 | 株式会社土浦自動車学校の全株式を取得し、関連会社とする                                                                                                                                                 |
| 2016 年 | 株式会社倉敷交通教育センターを日本交通教育サービス株式会社に社名変更                                                                                                                                          |
| 2018 年 | 倉敷地所株式会社から教育事業を分社化し株式会社倉敷自動車教習所を設立<br>倉敷地所株式会社をモトヤユニテッド株式会社に社名変更し、持ち株会社体制に移行し、<br>モトヤグループとして事業体制を刷新<br>有限会社茨城県西自動車学校の株式を取得し、茨城県西自動車学校及び上筑波自動車<br>学校を関連会社とする                 |
| 2019 年 | 東邦貿易興業株式会社の株式を取得し、取手自動車教習所を関連会社とする<br>日本交通教育サービスの中にドローン教習 & ビズネスを設立する<br>ドローンビジネスラボトリーを立ち上げ、倉敷真備校を開設<br>株式会社クロノファクトリーから運転免許取得のための斡旋事業を譲り受ける                                 |
| 2020 年 | メンキラベース株式会社を新設分割により設立<br>ドローンビジネスラボトリーつくば校を開設                                                                                                                               |
| 2021 年 | ロボットオペレータースクール倉敷真備公を開設                                                                                                                                                      |
| 2022 年 | 株式会社鹿島中央自動車学校の株式を取得し、鹿島中央自動車学校を関連会社とする<br>ロボットオペレータースクール土浦校を開設                                                                                                              |
| 2023 年 | グループ内の教習事業を、株式会社倉敷自動車教習所に統合するとともに、同社を株式会社<br>モトヤエデュケイツに社名を変更する<br>株式会社報徳自動車学校の株式を取得し、報徳自動車学校を関連会社とする<br>株式会社黒磯自動車教習所の株式を取得し、黒磯南自動車教習所を関連会社とする<br>株式会社スカイシーカーの株式を取得し、関連会社とする |
| 2024 年 | 岐阜県関自動車学校株式会社の株式を取得し、関自動車学校を関連会社とする                                                                                                                                         |

添付⑩・⑪ 総合成績最優秀賞



添付⑫ 審査員特別賞



添付⑬ 教習所協会 優良運転者表彰



## 2.2 業界動向

### ■ 自動車教習所業界の動向

- 指定自動車教習所とは、道路交通法第 99 条に基づき、各都道府県の公安委員会が指定した自動車教習所を指す。指定自動車教習所は、法令に定められた教習を行うための運営基準に適合しなければならない。運営基準には、公安委員会の審査に合格した指導員や検定員を配する人的基準や、教習に使われるコース、設備、自動車などに関する物的基準などが含まれる。指定自動車教習所では、卒業検定に合格すると免許試験場での技能試験が免除される。
- 日本における最初の自動車教習所は 1915 年に設立された東京自動車学校であり、その後 1919 年に自動車取締令が公布され全国共通の免許制度が発足した。すべての車種が運転可能な甲種免許と車種が限定される乙種免許の制度となった。
- 1933 年には自動車取締令が改正され、乙種免許が普通免許となり、内務大臣の発行する技量証明書により技能試験が免除される現在の指定自動車教習所に近い制度となった。1948 年に道路交通取締法が公布され指定自動車教習所がスタートし、1960 年に道路交通取締法が廃止され道路交通法が公布された。指定自動車教習所から指定自動車教習所の制度に変更され、運転免許試験のうち技能試験のみが免除となる現在の形へ変更された。
- 少子高齢化や若者のクルマ離れ等を背景に、全国では自動車教習所の淘汰が加速している。淘汰されるのは小規模の教習所が中心であり、一定規模以上の教習所では競合する教習所数の減少により生徒数の確保が出来ている。その結果、教習所間の格差が大きくなっており、入校待ちとなっている教習所がある反面、定員割れが続いている教習所がある状況となっている。指定教習所数は 2000 年には 1,508 箇所あったが、2021 年には 1,300 箇所とおよそ 20 年間で 200 箇所以上減少し、その傾向は続いている。また 2000 年には 200 万人以上いた卒業生の数も、2021 年には 172 万人と減少しているが、ボトムであった 2018 年の 152 万人から 20 万人ほど改善している。改善の主な内訳は、免許の種類別で普通が 7.2 万人、普通二輪が 5.3 万人、大型特殊が 2.3 万人となっている。
- 少子高齢化、若者のクルマ離れ等に対して、教習料金を下げる教習所が増加したものの、価格競争は自らの経営を圧迫しサービスの質の低下に繋がることから、最近ではサービスの質を高めることで、他との差別化を図る教習所が増加している。自動車教習所が抱える課題への対応策として、「他教習所との差別化」「社員の意識改革」等が挙げられる。また教習所を取り巻く社会情勢の変化に対する課題として、「高齢運転者対策」「学科講習のオンライン化」「自動車の自動運転」等が挙げられる。

## 2.3 企業理念、経営方針等

### 【企業理念】

（ モトヤグループは、新たな価値を創造し、  
永続的な成長と繁栄のために、自ら思考し行動する、  
自律した組織集団である。 ）

### 3つの価値創造



#### Value 01

#### 顧客価値創造

私たちは、顧客の期待を超える。  
現状に甘んじることなく、自己革新を行い、  
企業家精神をもって、時代の要請に応えた、  
新しい価値を創造する。

#### Value 02

#### 従業員価値創造

私たちは、働く人の多様性を推進し、  
個を尊重する。  
常に成長のための機会と環境を創り出し、  
従業員の物心両面の満足向上を追求する。



#### Value 03

#### 社会価値創造

私たちは、社会における一企業市民として、  
法令を遵守し、社会正義を貫く。  
事業を通じて利潤を最大化させることにより、  
安心・安全で魅力ある地域社会づくりに貢献する。

添付④ 経営理念

## 2.4 事業活動

モトヤエデュケイツは以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

### 【自然環境面】

#### ■ 温室効果ガス排出削減への取り組み

温室効果ガス削減の取り組みとしては、本社の内部照明の LED 化を完了しており、他教習所においても順次 LED 照明に切り替えを行っている。現在 LED 化率は全体で 15%弱となっていることから、今後も順次 LED に切り替えを行い、全社照明の LED 化率 100%に向けて取り組むとしている。また教習所における送迎及び社用車の HV 化を進めていく方針であり、現状当社が保有する送迎車は 40 台、社用車は 10 台となっているが、その内、送迎車の HV 台数は 10 台、社用車の HV 台数は 3 台となっている。今後も上記取り組みを通じて、CO2 排出量の削減に貢献する。

#### ■ 分科会活動による廃棄物削減につながる取り組み

- 当社グループでは 2021 年に SDGs 委員会を発足した。この委員会では社内の SDGs 活動を推進していくと共に、従業員の SDGs 意識を熟成させることを目的としており、運営主体は主に若手従業員が担う形で活動している。活動内容としては、主に新規事業立案分科会、制度設計働き方分科会の 2 つの分科会によって構成されている。その中でも新規事業分科会では廃棄物削減に係る取り組みを行っている。
- 《新規事業立案分科会》  
この分科会では社内で SDGs に関わる新規事業の立ち上げを目的として発足された。その中の活動で、倉敷市内の被服会社と岡山市内の就労支援施設と協力して作成したエコバッグ販売事業が挙げられる。この事業は 2022 年 4 月より開始され、デニムの見切り生地として廃棄される予定の廃材を有効活用するために、教習所バッグとして再利用するものであり、その教習所バッグに描かれるロゴデザインを就労支援施設と共に作成したものである。この教習所バッグは当社教習所の計 6 校で販売されており、その販売から得られた収益は全て障がいを持つ人々が将来的に運転免許等を取得するための費用として充当されている。



- 学生服の回収

全国の教習所に学生服や体操着の回収ボックスを設置し、幼稚園～高校生までの学生服を回収する活動を行っている。回収された学生服は地元の学生服リユースショップに持ち込まれ、補正された後、専門店で販売されている価格の1割から3割程度の価格で子供たちに再販売されている。そこから得られた収益は全額、内閣府が主導している子供の未来応援基金<sup>※</sup>へ寄付されている。



添付群⑩ 回収ボックス

※未来の未来応援基金

子どもの貧困対策を進めるための官公民連携プロジェクトのひとつとして、2015年に創設された。企業や個人から寄付を募り、地域における子育て支援活動や障がいを持つ児童を支援する活動、食事の提供を通じ、子供の居場所づくりを行う活動等に充てられている。

- ペーパーレスの推進

当社で主に排出される廃棄物は、タイヤ、紙、ビニール類であり、それらは外部委託業者により回収され、適切に処理されている。今後年間の廃棄物排出量を見える化し、業者と連携し、クリアファイルやプラスチックごみ等の廃棄物のリサイクルや再資源に取り組むと同時に、デジタル原簿の導入などを行うことにより中長期的な廃棄物の削減に貢献していく方向性である。

## ■ 安全・安心な労働環境の整備

- 従業員は2024年8月時点で319名(男性216名、女性103名)であり、男女比率は男性67%、女性32%となっている。年間休日日数は110日であり、月毎の休日は繁閑を加味しシフト制を採用している。勤務時間は8時50分から17時50分までで、コアタイム制を敷いている。2023年の月間時間外労働時間は平均20時間であり、年間の平均有給休暇取得率は36%程度で推移している。DXによる経営・業務効率化も推進しており、今後人事管理やデータのクラウド移行を行うサービスを導入し、省力化を図っていく方針である。
- 従業員の健康管理については、年に1度定期健康診断、ストレスチェックの実施のほか、希望者に対しては産業医による指導を行っている。安全面に関しては、半期に一度のコンプライアンス委員会を通じた環境改善や注意管理を継続的に実施していることに加え、教習所内で発生する事故は軽微なものも含めてすべて会社に報告する規定となっており、従業員の危機意識が醸成されていることから、重大な労災事故は10年以上発生していない。また、ハラスメント防止措置や内部通報制度に関しては、社内には専門窓口を設置しており、安全・安心に働くことができる環境を整備している。

## ■ エンゲージメントサーベイの実施による従業員満足度の可視化

- 2019 年から、リンクアンドモチベーションが提供する従業員エンゲージメント調査※<sup>1</sup>を実施している。当社グループは「期待度」と「満足度」のギャップが大きい項目を組織の課題としてとらえ、定性目標である「モトヤグループのあらゆる立場の人たちが自律的に働きがいを高めようとしている状態」を目指し、様々な改善施策を行うための指標としている。当社ではパート・嘱託を含む従業員に対して毎年 5 月・11 月に定期サーベイを実施し、その結果を基に、「経営層・ミドル層・メンバー層」に分かれて改善項目の洗い出しやアクションプランの検討、実際に行った施策結果のモニタリング等を継続的に行うことでエンゲージメント向上を目指している。
- 2023 年にリンクアンドモチベーションが主催するベストモチベーションカンパニーアワード※<sup>2</sup>2023 の中堅・成長ベンチャー企業部門にて 3 位を受賞した。当社グループでは、「部下への支援行動」「部下の意見の傾聴姿勢」「オープンでフランクな姿勢」等に対する「期待度」と「満足度」の相互理解がとても高い水準となっており、この結果が受賞に結び付いたと考えているため、今後も働きがいのある職場環境の整備を推進していく。



添付群⑦ ベストモチベーションカンパニーアワード

### ※1 従業員エンゲージメント調査

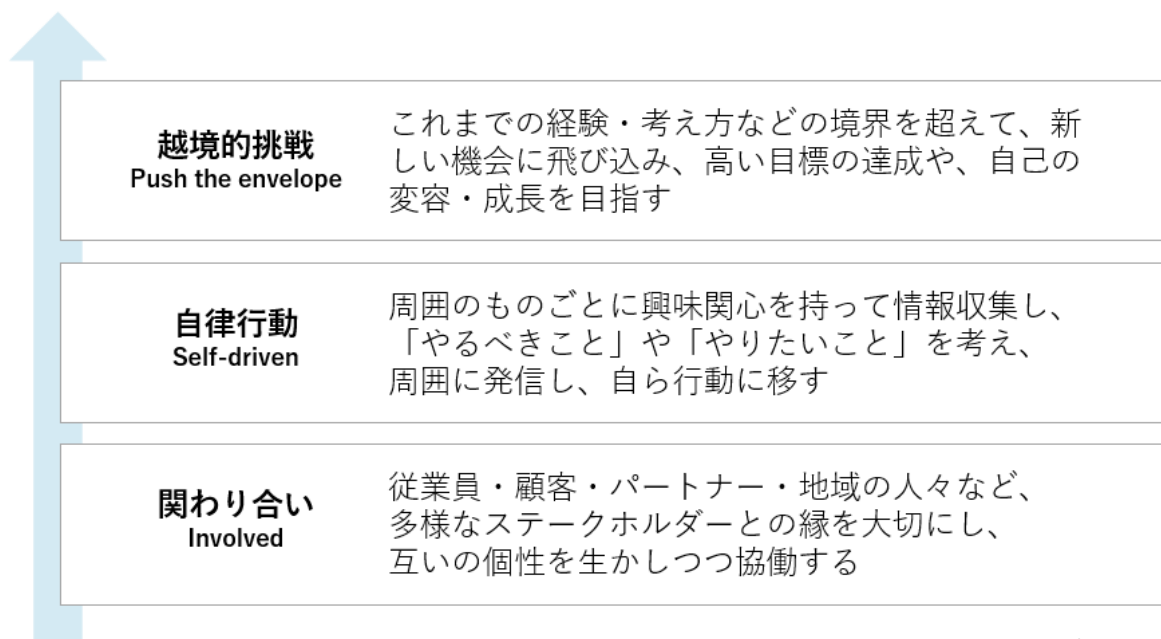
リンクアンドモチベーションが提供する独自の組織改善サービス、従業員エンゲージメントに影響を与える 16 領域 64 項目について、従業員の期待度・満足度を計測することで、組織エンゲージメント状態を可視化するだけでなく、7,800 社 180 万人のデータベースを基に、組織のエンゲージメント状態を「エンゲージメントスコア」として偏差値化したもの

- また従業員満足度を向上させる取り組みとしてサークル活動の推進や懇親会などのイベントを定期的に行っている。この活動には社長自らが参加しており、従業員とのコミュニケーションを活発化することを目的としている。



添付群⑧ 社内イベント関連写真

- 雇用面について新入社員は過去 5 年で 32 名採用しており、OJT 制度と呼ばれる先輩職員 1 名が専属で教育を行う人材育成制度により、約 1 年程度かけて各部門の教育カリキュラムに沿った育成を行う。今後も地域の専門・高等学校への企業説明会や就職フェア、就職広告媒体の活用を通じて採用活動を強化していく方針である。また中途採用も強化しており、過去 5 年間で 237 名採用している。将来的には 2030 年に従業員数 350 名を目指しており、今後も HP や採用エージェントを通じた採用活動を強化していく方針である。
- 当社は急速な環境変化の中で、当社グループ全体として『自律的に新しい価値を生み出し続ける組織集団』であることを目的として以下のように人材ポリシーを掲げ、2024 年に人事制度を革新した。



添付⑨ モトヤ G 人材ポリシー

この人事制度では従業員が自らの価値観やライフスタイルに沿った働き方を選択できるように、職群や雇用形態の選択肢を設けている。職群としては大きく総合職、専門職に分類されるが、その中でも個人の希望に沿って職群転換も可能にしている。専門職の領域はマネジメント領域とエキスパート領域に分解することで専門性の方向性を明確にし、中長期的な人材の活躍を可能にしている。賞与は業績に応じて 7 月、9 月、12 月と年 3 回支給され、7 月・12 月に関しては固定での賞与、9 月に関しては業績変動型の賞与を導入している。従業員全員に対して年に 2 度コミュニケーションシートを用いて働き方やキャリアプランなどのすり合わせを行っている。評価制度については組織における影響力の大きさを評価するグレード評価を採用しており、年に 1 度、各職群の役員並びに管理職によって個別面談が行われ、評価が決定する。またグレード評価の判断基準としては、従業員の所有する資格や業務知識・スキルや年に 1 度提出される自己申告表なども勘案される。これらにより従業員個人の目標設定にも活用され、中長期的に従業員が主体的に成長できる環境が整備されている。

## ■ 教育環境の整備

- 当社では資格取得を支援することで、人材育成に取り組んでいる。具体的には、運転技能指導員や運転技能検定員等、業務上必要とされる資格取得については、取得費用を全額会社が負担することで取得を支援している。また管理職や個々のキャリアに応じてマネジメント研修や新入社員研修などの外部講座の受講等を援助し、資格取得含めたキャリアアップを支援している。

## ■ ダイバーシティ

- 雇用形態に関わらない公平な処遇の確保を目指して、パート社員に対しても正社員と同等の慶弔手当や休暇制度、退職制度などを整備し、正社員との均等・均衡待遇を実現している。また、人事考課に基づくパート社員から正社員への登用も行っている。
- 2024年8月時点で全社員の3割が女性社員であり、女性管理職は2名となっている。これからも、女性の総合職採用を継続し、多様な業務を経験してもらう方針である。女性社員に対しても、能力向上のためのOJT、OFF-JT両方の教育機会も設け、能力向上次第、適宜に職位への積極的な登用を行い、女性管理職の人数を増やしてゆく方針である。
- 2020年10月に、倉敷市より男女共同参画推進事務所として認定された。これは、全ての個人が互いに人権を尊重し、その個性・能力を最大限発揮するため、「積極的改善措置推進の取り組み」「ワークライフバランス推進の取り組み」について目標を設定して取り組む企業に対し認定されるものである。当社の取り組みとしては新人事制度内に育児休業制度の対象者には男女問わず全員に個別に制度説明を行い、積極的な利用促進を行う旨を織り込んでいる。また、管理部門の社員に対して在宅勤務制度も設けており、柔軟な働き方を可能にしている。現状、当社は育児産休取得率が100%であり、今後も女性活躍推進企業として取り組むとしている。
- 高齢者雇用について、65歳以上の高齢者は現在41名在籍しており、希望者については再雇用制度を完備していることから安心して働ける労働環境を整えている。外国人雇用については今後のグローバル化を見越し、2022年より全国キャリアフォーラムを通じて毎年2名ずつ採用を行っている。職種は経営企画や財務など多岐に渡り、手厚いOJTや教育体制によって多様なキャリアを積むことができる体制を整備している。
- 障がい者雇用についてはダイバーシティの考えに基づき、引き続き分け隔てのない雇用を行っていく方針であり、現在当社の教習所の内、倉敷自動車教習所、土浦自動車教習所、茨城県西自動車教習所、取手自動車教習所にて各1名ずつ計4名の採用実績がある。採用は教習所の属する地元ハローワークを中心とした媒体にて募集しており、障がい者雇用促進法に基づいて応募条件に合った人材要件や就業環境を整備している。また社内のSDGs委員会を中心に障がい者雇用の促進に向けて、業務の切り出しやOJT策定など雇用計画に基づいた配属先の受け入れ態勢の整備を各教習所にて進めている。



添付⑳ 男女共同参画推進事務所画像

## ■ 自社教習所を活用した安全運転普及イベントの開催

- 全国に点在する各教習所では様々な車両に対する交通安全教室や教習所を一日開放し、消防車やパトカーを展示するイベントを年間通して定期的に行っており、地域の交通事故防止に貢献している。また車両を取り扱う企業においても運行管理者や安全管理者向けの無料セミナーを定期的に開催している。またこれまでの教習生の受入実績に基づいた岡山県警察からの要請を受け、高齢者に向けた運転講習会を定期的に開催している。当社が考える高齢者運転の問題点は、反応速度の低下、視力や聴力の低下、認知機能の低下などが挙げられるが、当社の運転講習会では独自のマニュアルに基づいて、上記問題点についてより重点的に講習を行っている。これらの取り組みにより地域の交通安全の維持に寄与している。



添付群② 交通安全に係るイベント風景

### 3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

| 社会（個人のニーズ）         |        |           |
|--------------------|--------|-----------|
| 紛 争                | 現代奴隷   | 児童労働      |
| データプライバシー          | 自然災害   | 健康および安全性  |
| 水                  | 食 料    | エネルギー     |
| 住 居                | 健康と衛生  | 教 育       |
| 移動手段               | 情 報    | コネクティビティ  |
| 文化と伝統              | ファイナンス | 雇 用       |
| 賃 金                | 社会的保護  | ジェンダー平等   |
| 民族・人種平等            | 年齢差別   | その他の社会的弱者 |
| 社会経済（人間の集団的ニーズ）    |        |           |
| 法の支配               | 市民的自由  | セクターの多様性  |
| 零細・中小企業の繁栄         | インフラ   | 経済収束      |
| 自然環境（プラネタリーバウンダリー） |        |           |
| 気候の安定性             | 水 域    | 大 気       |
| 土 壌                | 生物種    | 生息地       |
| 資源強度               | 廃棄物    |           |

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方 のインパクトを表示）

#### 【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

|             |                                                                      |
|-------------|----------------------------------------------------------------------|
| 国際標準産業分類    | 他に分類されないその他の教育                                                       |
| ポジティブ・インパクト | 教育、雇用、賃金、社会的保護、ジェンダー平等、民族・人種平等、年齢差別、その他の社会的弱者、セクターの多様性               |
| ネガティブ・インパクト | 健康および安全性、賃金、社会的保護、ジェンダー平等、民族・人種平等、年齢差別、その他の社会的弱者、セクターの多様性、気候の安定性、廃棄物 |

【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

■ ポジティブ・インパクト

| インパクト       | 取組内容         |
|-------------|--------------|
| 健康および安全性、教育 | ➤ 高齢者講習の自社開催 |
| 賃金          | ➤ 公正公平な賃金の分配 |

■ ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

| インパクト            | 取組内容                                         |
|------------------|----------------------------------------------|
| 健康および安全性         | ➤ 安全・安心な労働環境の整備<br>➤ 自社教習所を活用した安全運転普及イベントの開催 |
| 社会的保護            | ➤ 全従業員に対する適切な福利厚生の実施                         |
| 民族・人種平等、その他社会的弱者 | ➤ 差別のない積極的な雇用の推進                             |
| 気候の安定性           | ➤ HV 比率の向上による CO2 排出量削減への貢献                  |
| 廃棄物              | ➤ ペーパーレス推進による廃棄物削減                           |

■ ポジティブ・インパクト、ネガティブ・インパクトの両方

| インパクト                            | 取組内容                          |
|----------------------------------|-------------------------------|
| (ポジティブ)雇用<br>(ネガティブ)ジェンダー平等、年齢差別 | ➤ ダイバーシティ推進やシニア人材活用による雇用機会の創出 |

《ポジティブ・インパクト》

- ジェンダー平等、民族・人種平等、年齢差別、その他社会的弱者  
当社事業は自動車教習所の運営であり、学校教育に該当しないことから、事業との関連性がないと判断し、特定しない。
- 社会的保護  
当社事業は自動車教習に係るものであり、社会的保護の教育に属さないことから特定しない。

《ネガティブ・インパクト》

- 賃金  
地域における一定水準以上を目指しており、十分な賃金支給を行っていることから特定しない。

《ポジティブ・インパクト、ネガティブ・インパクト》

- セクターの多様性  
当社は親会社であるモトヤユナイテッド(株)から自動車教習所運営として分社化した会社であり、既に事業の多角化が完了していることに加え、自動車教習業に特化した会社であることから特定しない。

#### 4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

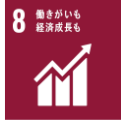
モトエデュケイツは商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下 KPI という）を設定した。

##### 【ポジティブ・インパクト】

| 特定したインパクト       | 健康および安全性、教育                                                                                                       |                                                                          |                                                                                       |
|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 取組内容（インパクト内容）   | 高齢者講習の自社開催                                                                                                        |                                                                          |                                                                                       |
| KPI             | <ul style="list-style-type: none"> <li>2030 年度までに高齢者講習の受講者数を 40 千人/年とする<br/>(2024 年度 高齢者講習受講者 28 千人/年)</li> </ul> |                                                                          |                                                                                       |
| KPI 達成に向けた取り組み  | <ul style="list-style-type: none"> <li>やさしい交通社会を目指し、免許取得のための基本講習以外のオプションとして高齢者講習の自社開催を行う。</li> </ul>              |                                                                          |                                                                                       |
| 貢献する SDGs ターゲット | 3.6                                                                                                               | 2020 年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。                                         |    |
|                 | 4.4                                                                                                               | 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。 |  |

##### 【ネガティブ・インパクト】

| 特定したインパクト      | 健康および安全性                                                                                                                                                                                                                                         |  |  |
|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|--|
| 取組内容（インパクト内容）  | 安心な労働環境の整備<br>自社教習所を活用した安全運転普及イベントの開催                                                                                                                                                                                                            |  |  |
| KPI            | <ul style="list-style-type: none"> <li>重大な労働災害発生件数 0 件を目標とする<br/>(2023 年度 重大な労働災害発生件数 2 件)</li> <li>2030 年度までに平均有給取得率を 50%以上とする<br/>(2023 年度 平均有給休暇取得率 34.6%)</li> <li>融資期間中、年間 2 回以上自社教習所にてイベントを開催する<br/>(2023 年度 自社教習所イベント開催 2 回/年)</li> </ul> |  |  |
| KPI 達成に向けた取り組み | <ul style="list-style-type: none"> <li>朝礼やグループミーティングなどでの注意喚起は継続して行い、今後は事故の原因と対策の実施を行うことで労働災害発生件数の減少を目指す。</li> <li>従業員に対し、有給取得に関する社内啓蒙と業務効率化の教育を行うと共に、働き方の多様化に応じた人事制度を導入する。</li> <li>自社教習所がある岡山・茨城にて地域開放の安全運転普及イベ</li> </ul>                      |  |  |

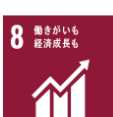
|                 |                                          |                                                                            |                                                                                     |
|-----------------|------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
|                 | ントを継続して開催し、教習所のある地域における労働災害発生件数の減少に寄与する。 |                                                                            |                                                                                     |
| 貢献する SDGs ターゲット | 8.5                                      | 2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。 |  |
|                 | 8.8                                      | 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。           |  |

|                 |                                                                                                                        |                                                                            |                                                                                       |
|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 特定したインパクト       | 気候の安定性                                                                                                                 |                                                                            |                                                                                       |
| 取組内容（インパクト内容）   | HV 比率の向上による CO2 排出量削減への貢献                                                                                              |                                                                            |                                                                                       |
| KPI             | <ul style="list-style-type: none"> <li>2030 年度までに全教習所の送迎・社用車の HV 比率を 10% とする<br/>(2023 年度 送迎・社用車の HV 比率 1%)</li> </ul> |                                                                            |                                                                                       |
| KPI 達成に向けた取り組み  | ➤ 今後、リース期限を迎える車両から順次 HV への切り替えを行う                                                                                      |                                                                            |                                                                                       |
| 貢献する SDGs ターゲット | 7.3                                                                                                                    | 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。                                          |  |
|                 | 11.6                                                                                                                   | 2030 年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。 |  |

|                |                                                                                                                                                                                                   |  |  |
|----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|--|
| 特定したインパクト      | 廃棄物                                                                                                                                                                                               |  |  |
| 取組内容(インパクト内容)  | ペーパーレス推進による廃棄物削減                                                                                                                                                                                  |  |  |
| KPI            | <ul style="list-style-type: none"> <li>2024 年度終了時までには廃棄物排出量の算定を行い、総量を把握する<br/>その後 2024 年度の廃棄物量(総量ベース)を基準として下記年度の削減目標に沿って廃棄物削減を行う<br/>2025 年度：30%削減<br/>2027 年度：50%削減<br/>2030 年度：90%削減</li> </ul> |  |  |
| KPI 達成に向けた取り組み | ➤ 今後社内のペーパーレスを推進していくために、現状の廃棄物排出                                                                                                                                                                  |  |  |

|                 |                                                                                                |                                                    |                                                                                     |
|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
|                 | <p>量の算定を行い、総量を把握する。</p> <p>➤ 段階的に社内で使用しているクリアファイル、プラスチックごみの削減やデジタル原簿の導入を行うことにより削減目標達成を目指す。</p> |                                                    |                                                                                     |
| 貢献する SDGs ターゲット | 12.2                                                                                           | 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。                |  |
|                 | 12.5                                                                                           | 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。 |  |

【ポジティブ・インパクト、ネガティブ・インパクトの両方】

|                 |                                                                                                                                                                                          |                                                                                        |                                                                                       |
|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 特定したインパクト       | <p>(ポジティブ) 雇用</p> <p>(ネガティブ) ジェンダー平等、年齢差別</p>                                                                                                                                            |                                                                                        |                                                                                       |
| 取組内容 (インパクト内容)  | ダイバーシティ推進やシニア人材活用による雇用機会の創出                                                                                                                                                              |                                                                                        |                                                                                       |
| KPI             | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 2030 年度までに女性管理職(マネージャー職以上)を 10 名登用する(2024 年 8 月時点 女性管理職 2 名)</li> <li>● 2030 年度までに高齢者(65 歳以上)の雇用比率を 30%とする(2024 年 8 月時点 高齢者雇用比率 12%)</li> </ul> |                                                                                        |                                                                                       |
| KPI 達成に向けた取り組み  | <p>➤ 新人事制度導入により育児休業制度や在宅勤務の浸透に取り組むと共に、資格取得支援や外部講習受講支援など多方面からの人材育成によって会社全体として女性活躍を推進する。</p> <p>➤ 高齢者雇用促進のためには、再雇用制度の導入と浸透を進め、更なる高齢化社会を見据えた社内制度・体制整備を実施する。</p>                             |                                                                                        |                                                                                       |
| 貢献する SDGs ターゲット | 5.1                                                                                                                                                                                      | あらゆる場所における全ての女性及び女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。                                                 |  |
|                 | 8.5                                                                                                                                                                                      | 2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。             |  |
|                 | 10.2                                                                                                                                                                                     | 2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。 |  |

#### 《ポジティブ・インパクト》

- 賃金

賃金は業界水準以上であり、今後も継続的なベースアップや昇給昇格を行い、水準を維持していくことから KPI 設定は行わない。

#### 《ネガティブ・インパクト》

- 社会的保護

新人事制度により、十分な社会保護が担保されており、会社全体の浸透が図られることから KPI は設定しない。

- 民族・人種平等、その他社会的弱者

現状と同じく、今後も分け隔てなく外国人雇用や障がい者雇用を継続していくため、KPI は設定しない。

### 5.サステナビリティ管理体制

モトヤエデュケイツでは、本ファイナンスに取り組むにあたり、青山知之社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、青山知之社長を最高責任者とし、プロジェクト・リーダーである河村隆之専務取締役を中心として、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

|               |              |       |
|---------------|--------------|-------|
| (最高責任者)       | 代表取締役社長 青山知之 |       |
| (プロジェクト・リーダー) | 専務取締役        | 河村隆之  |
| (事務局)         | 総務部          | 松木純一郎 |

### 6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、モトヤエデュケイツと商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、モトヤエデュケイツと協議して再設定を検討する。

### 7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。モトヤエデュケイツは、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 白石 一真

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190